

『横浜都心部コミュニティサイクル事業 baybike』

baybike & ローソン連携店舗を拡大します！！

横浜市及び株式会社ドコモ・バイクシェアが実施する「横浜都心部コミュニティサイクル事業 baybike」は、平成 26 年 10 月から連携を進めていた株式会社ローソンとの連携を拡大します。

baybike を運営する横浜都心部エリアにおける 14 店舗のローソンで、登録不要で簡単にお使いいただける『30 分くりかえし使えるパス (30 くりパス)』を販売します。横浜に観光で来ていただいた方、baybike を 1 日使ってみたい方にも気軽にご利用いただけます。

ぜひ横浜都心部エリアのローソンでお買い求めください。



“30 くりパスの概要”


“7 月 15 日より、ローソンの対象店舗で一斉に販売開始します”

- 販売名称：『30 分くりかえし使えるパス (30 くりパス)』
- 販売開始日：平成 27 年 7 月 15 日 (予定)
- 販売場所：横浜都心部 (関内地区、MM21 地区等) の提携店など

現在 HAPPYLAWSON 山下公園店、提携ホテル等 計 6 箇所
→ **7/15 以降** 新たに LAWSON 店舗を加え、『計 19 箇所』に拡大します。
(※以下「30 くりパス販売場所一覧」を参照ください。)

- 購入方法：
販売場所窓口で、購入手続後 (パス：1500 円/日)、お近くのポートからすぐに自転車の貸出が可能です。
→ 詳しくは、[baybike 公式 WEB ページ](#)でご確認ください。
- 注意事項等：
※購入には身分証明書の提示が必要です。
※販売時間は、各販売店の営業時間に準じます。
※30 分ごとにサイクルポートへの返却にご協力ください。



 30 くりパス販売場所	30 くりパス販売店大幅増加！ 2015 年 7 月 15 日よりエリア内のローソンで 30 くりパスが買える！！
※販売時間は各店舗の営業時間に準ずる	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 横浜人形の家 ▶ ローズホテル横浜 ▶ ホテル横浜ガーデン ▶ ホテルウィングインターナショナル横浜関内 ▶ ベイバイク運営事務所 ▶ HAPPY LAWSON 山下公園店 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ローソンドイワロイネットホテル横浜公園店 NEW! ▶ ローソン横浜尾上町三丁目店 NEW! ▶ ローソン横浜住吉町二丁目店 NEW! ▶ ローソン横浜住吉町四丁目店 NEW! ▶ ローソン横浜山下町店 NEW! ▶ ローソン山下町本町通店 NEW! ▶ ローソン金港町店 NEW! ▶ ローソンマリノスタウン店 NEW! ▶ ローソンみなとみらい四丁目店 NEW! ▶ ローソン横浜スカイビル店 NEW! ▶ ローソン横浜駅東口店 NEW! ▶ ナチュラルローソン TOC みなとみらい店 NEW! ▶ ナチュラルローソン マークイズみなとみらい店 NEW!

裏面あり

【お知らせ】“baybike 運営事務所が移転します”

平成 27 年 7 月 10 日に baybike 運営事務所が移転します。併せて 7 月 7 日、事務所に併設されていたサイクルポートも移転しました。【※左図「baybike 運営事務所等の移転先」参照】

(旧)「ポート No. 12 : baybike 運営事務所」→(新)「ポート No. 12 : 馬車道駅」



＜(新) baybike 運営事務所＞

住 所 : 横浜市西区みなとみらい 2 丁目 1-1
グランモール公園内クロス・パティオ
(MM 線みなとみらい駅中央改札徒歩 4 分)

営業時間 : 平日 10:30-19:00 土日祝 9:30-18:00

定休日 : 火曜、木曜

施設情報 : 専用駐車場なし

30 くりパス 夏キャンペーン

7/1~9/30、baybike 運営事務所 で 30 くりパスをお買い求めの方を対象に、お得な「学生・シニアパス」、「午後パス」をご用意します！（※LAWSON 等店舗では取扱いません。）

■詳しくは、baybike ホームページをご覧ください。

baybike 運営事務所では、初めてご利用される方へのご案内や、30 くりパスの販売、会員様の登録情報変更などを行っています。お気軽にお立ち寄りください。

【お知らせ】安全運転のススメ

平成 27 年 6 月の改正道路交通法等の一部施行により、自転車利用に関するマナーやルールが更に規律あるものになっています。横浜都心部コミュニティサイクル baybike では、利用者の皆様に安全・快適にご利用いただけるよう、自転車の交通ルールやマナーに関して、ホームページやチラシの配布等による啓発活動を進めていきます。

コミュニティサイクルを利用する際は、交通ルールを順守して安全・快適にご利用ください。

～自転車交通ルールの基本：「自転車安全利用五則」～

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
(二人乗り・並進の禁止、ライト点灯、信号遵守及び一時停止)
- ⑤子供はヘルメットを着用



コミュニティサイクルに関する登録・利用方法など詳しい情報は、以下の URL を参照下さい。
『横浜都心部コミュニティサイクル baybike』 <http://docomo-cycle.jp/yokohama/>

お問合せ先

都市整備局都市交通課 都市交通経営担当課長 大城 俊司 Tel 045-671-3122